

令和2年度第2回秦野市障害者支援委員会議事録

日 時	令和2年11月10日(火) 午前10時00分～11時30分
場 所	秦野市教育庁舎 3階大会議室
議 題	(1) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (2) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター 活動報告について (3) その他 ア 第6期秦野市障害福祉計画、第2期秦野市障害児計画について イ 新型コロナウイルス感染症対策について ウ 障害福祉サービス事業所におけるコロナ陽性者の情報について エ 農福連携について
出席者	別紙「委員名簿」のとおり

1 開会

2 会長あいさつ

会長より、ご挨拶いただく。

3 議事録署名人

【木明委員を選出】

4 議事

【進行は伊藤会長】

(1) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について

【事務局・池田担当課長より、資料1に基づき**子ども部門**について代理報告】

子ども部門は、障害を持つ子どもの療育支援に必要なテーマを、幅広くタイムリーに取り上げていくという目標を持って進めていきます。重点事項は医療的ケアが必要なケースの課題、はぐくみサポートファイルとなっています。具体的な活動内容について、医療的ケアについては、「遊びリパーク リノア」の利用状況、コーディネーター事業の進捗を、はぐくみサポートファイルについては、浸透状況の確認と内容の改定・普及（事業所での活用確認）活動をしています。はぐくみサポートファイルは、本日参考資料として配布しています。

資料1の裏面に書かれているはぐくみサポートファイルについて、最新版の令和2年10月1日付けのものは、「支援制度一覧」を新たに加え、新規事業所の増加に伴い「主な相談窓口」を更新しました。また、コロナ渦で医療的ケア児のコーディネーター研修が中断していましたが、11月、12月に研修の再開を予定しています。現在市内のコーディネーターは1名で、今回の研修終了により3名に増えるということで、今後の活動や配置についてもこの部門で検討を進めていく予定です。

また、はぐくみサポートファイルの各事業所や保護者等の活用状況について聞

かせていただき、今後の活動に活かし、普及に取り組んでいきたいと思いを。

伊藤会長： ありがとうございました。では、質問はいかがでしょうか（⇒特になし）。

大永委員にはお伝えしているのですが、医療的コーディネーターの配置のことについては、今後情報収集をするとの話をいただきましたが、総合部門でも色々な意見が上がってくるものと思われまので、具体的な案が出ましたら総合部門でも併せて協議をしていくことを部門の中でも話をしています。

【永井部門長より、資料1に基づき**就労部門**について報告】

就労部門の目標については、「障害者の就労に係わる啓発活動」。重点事項はコロナ禍での就労サービスの在り方の検討、就労支援系事業所との関係及び体制構築ということで、今年度は市内事業所とのネットワークづくりや連携強化を図っていきたくと思っています。

具体的な活動内容については、定期的な会議を実施し、各分野からの情報を精査し、関連部署への情報提供の実施、就労サービス支援事業所間との情報交換会（協議会）開催の実施検討、啓発セミナーの実施（就労支援サービスの情報提供等）です。

資料の裏面に記載はありませんが、就労部門の会議を9月11日に開催し、今年度の秦野市福祉事業所合同説明会については、コロナ禍のため中止が決定しております。次年度については具体的には会議の参加者からは、開催時期を5月から8月又は9月初旬に変更し、日曜日の開催を模索していきたいという意見が出ました。商工会議所から新型コロナ禍の中で市内の製造業の状況は5割以下の状態という報告がありました。障害福祉課から市における障害者雇用率が2.12%ということで、法定雇用率は未達成ということでした。秦野養護学校から11名の卒業生に対して、2名が就労見込みということで、このコロナ禍において募集が少なくなっているということでした。ハローワーク松田からコロナの影響で障害者就職合同面接会が中止になったといった報告があります。今後の活動については、12月の会議は就労移行支援を進める施設の見学を兼ねて、「希望の丘はだの」で開催予定となっています。

伊藤会長： ありがとうございます。皆さんから質問はいかがでしょうか（⇒特になし）。

コロナ禍における会議開催というのも厳しいと思いますが、今年度組織されたワーキングチームの「サービス管理責任者ネットワーク連絡会」もコロナの感染拡大の状況にもよりますが、開催できる状況であれば今年度1度くらい集まっていたいただいて情報交換をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

【小池部門長より、資料1に基づき**相談部門**について報告】

相談部門としましては、秦野市障害者支援計画の第5期におきまして、5つの項目を取り扱っています。1つ目は高齢障害者に対する一体的なサービス提供、2つ目は理解と交流の促進（こころのバリアフリーの促進）、3つ目として相談・

情報提供体制の整備、4つ目としてケアマネジメント体制、5つ目として権利擁護体制の整備について協議していくということで、その中で特に重点事項としましては、これまでも進めてきているのですが、相談・情報提供体制の整備、ケアマネジメント体制について他の部門とも協議しながら進めていくということにしています。まず、具体的な活動内容として、相談・情報提供体制として、障害のある人やその家族が、身近な地域で気軽に相談できる体制をどうやって作っていくのかということを検討していきます。月1回、年10回行われている相談事業所等連絡会を今年度は4月と5月を新型コロナの影響で開催できませんでした。6、8、9、10月と開催をしてきまして、その中で各事業所の課題の抽出を図っているところです。養護学校の卒業生が、毎年10数名いる状況ですとか、障害児入所施設に入られている加齢児で入所を必要とする方、年度の途中でサービスを使うため、新しく計画が必要な方々がたくさんいらっしゃいますので、そういった人たちをどのように相談に繋げていくのかということや、計画相談に繋がっていくというところの体制整備を図っているところです。2点目としまして、ケアマネジメントの体制につきましては、相談支援従事者の方が不足している、事業所も増えていかないという状況の反面、サービスを利用したいという方、特に障害児や就労系のサービスを利用する方は非常に増えている中、計画相談につながらないという状況において、セルフプランというものを活用しながらどのように体制を整備していくのかという大きな課題があり、そちらも継続的に検討していきたいと思っております。

裏面ですが、前回以降の対応ですが、高齢障害者に関しましては、65歳以上は基本的には、介護保険が優先になりますが、介護保険への切り替えや介護保険と併用されている方々も少ないということで、今後どのように対応していけばよいのかということがあります。バリアフリー、理解と交流の促進というところでは、障害者差別解消法をどのように推進していこうかというところで、大道イルミネーションや障害者週間というところも含めて、地域生活部門や総合部門に投げかけていくようなことを視野に入れて動いていきたいと思っております。これは余談ではありますが、今年度からぱれっと・はだので毎月第4土曜日の午前中に人権啓発のビデオ上映会を実施しておりますので、本日入口にチラシを置いておきますので、よろしければご覧いただければと思います。そういった形で進めて行けたらと思っております。③、④は先ほどお伝えした通りです。⑤の権利擁護体制の整備につきましては、成年後見ネットワーク推進協議会が秦野市社会福祉協議会を中心に進めておりますので、そちらに参加をしているといった状況です。今後につきまして、相談支援体制をどのように構築していくのかというのが大きなテーマになっているのですが、平成28年度に一度アンケート調査をしていたのですが、それを振り返りまして改めて現状を確認しようということで、今後連絡会でアンケート調査を実施し、それをまとめ、整理していく中で相談部門や支援委員会へ投げかけるものを検討していくといった状況です。

伊藤会長： ありがとうございます。ご質問等があればお受けしますが、いかがでしょうか。ないようであれば次に移ります。

【岡西部門長より、資料1に基づき福祉サービス部門について報告】

福祉サービス部門ですが、今年度より新たに創設された部門ということで、上期に関してはコロナウイルスの影響もあり、事務局サイドで市と共に内容等を調整、確認させていただく時間を設けさせていただきました。実際には10月から下期としてはスタートしております。それにあたって目標としては、委員の皆さんはこれまでこのような支援委員会に携われた経験が少ない方が多くいらっしゃいますので、まずは秦野市における支援委員会や懇話会の各部門の枠組み、法的根拠等をしっかりご説明させていただいて、共有させていただいた上で、この部門で取り組んでいく目的を共有させていただいています。重点目標に関しましては、障害者福祉計画を参考として、部門の中身から2点整理をさせていただいています。1点目が緊急時対策の整備、2点目が外出支援、移動支援策の充実ということで委員の方々も概ね同意をいただいています。具体的な活動内容に関しまして、まず1点目の緊急時対策の整備は介護者不在や虐待のケース、または感染症であったり、あるいは地域共生部門で防災関係でこれまで進めていただいているが、災害等によって一時保護が必要な方々について、短期入所がタイムリーに利用できる状況ではありませんので、在宅支援に関して市内の施設やヘルパー事業所の整備状況の把握も含めて検討を進めていきたいと考えております。2点目の移動支援、こちらは例年ニーズに基づき秦野市含めて県や全国的な移動支援の利用の仕方というところが柔軟になってきてはいますが、それでもアクセスを保証していくということに関してはまだ使いにくい部分もあるといった声が当事者の方々、移動支援を提供するヘルパー事業所の方々からの声もあるということもありますので、色々な確認をしながら移動に関して充実していけるような体制づくりを検討したいと考えております。

裏面に移りまして、先ほどの報告と重複しますが10月16日に会を開催し、この点について情報を共有し、合意を得ています。今年度に関しましては、次回12月を予定していますが、緊急一時保護について重点的に取り組んでいこうということで話を進めています。ただ、この緊急一時保護に関しましては、秦野市においてばれっと・はだので地域生活拠点整備の中でこの緊急短期の機能について、市内の入所施設を持っている法人と検討をされてきた経過がありますので、そちらとも連動・連携をしながら進めていきたいと考えております。そのため、次回の部門ではばれっと・はだのにゲストスピーカーとしてご参加をお願いし、了解をいただいております。短期だけではサポートも限界があるだろうということもあり、この部門に関しては、日中活動系、居住系、居宅介護系というような各種事業所の皆さんがご参加いただいておりますので、在宅での支援も視野に入れて検討を進めていきたいと考えております。これに当たって、市内の先ほどお伝えした各日中活動、居住、居宅介護系のサービス管理責任者または、居宅系に関してはサービス提供責任者の方々を対象としたネットワークを組めるように、このコロナ渦ではありますが、少し共通するようなテーマを用いてサビ管ネットワーク連絡会も開催できるように次回検討したいと思います。また、一番下の当

委員会への報告、提案、検討事項といたしまして、2点記載してありますが、1に関しては移動支援に関するアンケートですが、以前この支援委員会の中で各事業所に取りられた経過がありますので、今後そちらの内容の確認をさせていただこうと思います。2点目に関しては、誤植ですので、②はそのまま削除していただければと思います。スタートして1か月、2か月目というところですので、次年度に向け充実した部門となるよう努めて行けたらと思っています。

伊藤会長： ありがとうございます。ご質問等あればお受けします。サビ管ネットワークについてはご報告がありましたとおり、コロナ渦における感染対策をしながら、今後実施があればお願いしたいと思います。

【鈴木部門長より、資料1に基づき**地域共生部門**について報告】

昨年度はくらし安心部門ということで年度の途中から部門長をやらせていただいております。今年度は名前がくらし安心部門から地域共生部門に変わりまして、検討事項についても範囲が広まり、検討する内容も増えてきております。コロナの関係でまだ1回しか会議を開けていませんが、その中でも今年度から地域共生部門の下にワーキングチームとして当事者部門ができて、ここには知的・身体・精神の代表者の方がお集まりいただいて、地域共生部門と連携をとりながら一緒に取り組んでいこうということでスタートしております。その点も含めまして、ご報告させていただきます。

昨年度からの引継ぎということで、重点項目の中に①から④まであるのですが、当事者連絡会でも話し合っただきまして、引き継ぐ内容や終了する内容を精査し、以下のとおりまとめさせていただきました。自治会等との関わりや啓発活動への取り組みについては、委員や役員が変わってくるので、定期的に周知をしていく必要があるのではないかとということで、障害特性や今まで取り組んできた防災の部分について、以下のとおりコロナの状況が改善し次第、徐々に自治会を含め進めていきたいと思っています。一番下に民生委員の協議会について、この支援委員会にもご参加していただいている中村委員に協力をいただきまして、会に参加させていただきながらの形で情報提供などをさせていただければと思っています。②の要配慮者用のビブス作成と配布につきましては、すでに納品されて袋詰めが済んでいる状況で、広域避難所等々に配布を進めていく中で、当初9月の総合防災訓練で説明を企画していたのですが、それもできなかったため、ポスターを作成し、色々な公共機関に貼り出したり、あとは広報等でみなさんに知っていただくことを進めており、先日も総合部門で素案を出させていただきました。今回の支援委員会でポスターを皆さんにご提案できればと思っています。ポスターの方は、市民向けのものと事前配布をする3か所、障害福祉課、ばれっと、社協の前に貼り出す当事者向けのポスターの2種類を作成する方向で進めています。③のリーフレットの配布・作成につきましては、障害種別があり、障害によって困りごとや事前準備等色々異なってくるものもありますので、当事者連絡会で今後伝えていただくということで、こちらは終了ということになっております。④

の防災課との連携につきましては、こちらも総合防災訓練や防災講演会に出る予定だったものがキャンセルとなっていますので、引き続き懇話会には参加をしていただき、情報共有をしながら地域共生部門になりましたが、防災の面につきましても引き続き議題として挙げて進めていきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。ここまでが昨年度からの引継ぎに関する回答となります。

続きまして、住まい問題というところから今後取り組んでいくというのが前回総合部門で提案された内容になっております。「サテライトや単身にて住居を借りる際に障害があるという理由から借りることができない問題がある」「地域移行するにもグループホームが足りない現状がある」「保証人がいても借りられないケースがあるので、貸主への理解を得ることが必要と思われる」「当事者にも一人暮らしをするにあたり、マナー本等を作成する必要があるのではないかとといったことを感じる」。いずれも当事者連絡会を通じて提案がされたものですが、これに関しましては、実際他の市町村でパンフレットやリーフレットを作っている自治体がございますので、そちらを参考にしながら秦野市オリジナルのものを作っていけたらと思っています。ちなみに、厚木市が出しているものについては「一人暮らしを始めよう」ということで、当事者向けの約50ページほどのボリュームがあるパンフレットがあります。まずやるべきことというのは、貸主さんへの理解というところで、厚木市では「不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド」というものが出ていますが、こちらを参考にしながら進めていけたらと思っています。

続いて、災害時障害特性により広域避難場所に行くことができない、自宅でも生活ができないといった場合にどうしたらよいかわからないという状況があるということで、秦野市と市内障害者支援施設では災害時に協定を結んでいます、実際地域で暮らす人が急に住むところがなくなって、広域避難所にも迷惑をかけるから行けないという状況になった際に受け入れ先として、障害者支援施設や高齢者支援施設で受け入れてもらえれば安心材料になるという話がありました。松下園の母体である寿徳会と戸川の自治会とは災害協定を結んでいて、災害弱者の方がいらっしゃればスペースをお貸しして受け入れをするという体制が整っておりますので、そういったことも普及できればと思っていますので、こういった面も進めていけたらと考えています。併せて災害時の常備薬や向精神薬など持病をもっている方への備えについても検討していきたいと思っています。今年度は来月に1度会議が予定されていますので、次年度に向けて取り組んでいきたいと思っています。以上となります。

伊藤会長： ありがとうございます。ビブスのポスターに関しては、次回の委員会でもたご提案いただけるということですね。福祉サービス部門と内容がいくつか重なる部分があるということについては、また具体的内容を今後福祉サービス部門と確認をしていただければと思います。委員の皆さんからいかがでしょうか。

石川委員： 地域共生部門のメンバーでありながら、質問するのも変な話ですが、地域共生推進課とこの部門の関係性や将来的なつながりを知り

たいのですが。

事務局： 地域共生推進課ができたということと、地域共生部門とどうつながっていくかというお尋ねについて、今のところ地域共生推進課との連携は部門の再編の時には考えておらず、部門再編時には地域共生という大きな社会の流れがあったため、部門の名前に取り入れられたというところ です。

山本部長： 特に地域共生部門と市の地域共生推進課との直接の連携はございませんが、細かい部分で今後連携することもあるかと思 います。全体といたしましては、障害者支援委員会と地域共生推進課が連携するということで、正式に組織としてスタートして いませんが、障害者・高齢者・子どもとのネットワーク会議を作ります。その、ネットワーク会議の中に障害者支援委員会の会長に出席をお願いする ということを進めております。

伊藤会長： 住まい問題についての報告をいただきましたが、この辺りを相談部門でも様々な課題や情報をお持ちだと思いますので、また地域共生部門にも提供いただければと思います。

永井委員： 先ほど報告した秦野市における障害者雇用率が現在2.12%、13人の雇用実績というところですが、次年度公的機関の法定雇用率が2.6%ということで、人事課から事務受付時の大幅な見直しを行い達成を見込む予定であると報告がございました。委員から、デジタルの履歴書の提出など対象者にとってハードルが高いという点も考慮してほしいとの意見がありました。来年度の採用計画につきま して確認をお願いします。

山本部長： 現在秦野市役所では基準の2.6%を満たしていません。今年度採用試験で1人採用しましたが、まだ達成して いません。私の認識と人事課とは少し違うかもしれませんが、私の聞いている範囲では継続して来年度も採用する方向でと聞いて いますが、今の時点で正式な情報は把握できていません。

伊藤会長： また募集の情報があれば委員会にも提供をお願いします。

(2) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について

【千葉アドバイザーより、資料2に基づき報告】

湘南西部圏域ナビの活動はコロナの影響が大きく、7月末に行われた第1回協議会は書面開催となっておりまして、第2回の協議会は年明けの2月17日にウェブ開催を調整中 です。資料2をご覧ください。奇数月に発行しているものですが、内容はコロナ一色になっているというところ です。ネットワークナビの皆さんや当事者の皆さんも含めて、「ケア付き宿泊療養施設」はどのような施設かとい った情報がないので教えてほしいという声がたくさんあったということで、永井園長にご相談させていただいて、 こういった内容を一面に掲載させていただいた

というところになっております。裏面は、ネットワークの委員さんや事業所さんから、実際に日々の業務を行う中でどういった点に注意したらよいかというご相談をたくさんいただき、そういった質問に対しては、平塚保健福祉事務所秦野センターにご相談してきた経緯がありまして、そういったところで保健福祉事務所さんで、圏域内の障害の事業所向けに文書を作成されて、ご提供いただいたということになり、文書は本日の資料4-2にも入っています。ナビから圏域内の事業所に資料を配布するお手伝いをさせていただいているということで、「ナビのホームページにも掲載されています」といった案内が資料2の裏面の上段に載っています。

もう1点資料4-2に関してですが、昨日ナビの会議で県の障害福祉課から、この資料はあくまでも圏域内向けに作った文書ではあるのですが、非常に内容が分かりやすく使いやすいものだというので、県の障害福祉課と平塚保健福祉事務所がご相談され、これから全県に向けて配布していくということが決まったとの報告がありました。

伊藤会長： 平塚保健福祉事務所にはまた後で報告をいただきたいと思しますので、よろしく願います。また、表面のところで秦野精華園のケア付き宿泊療養施設についてありますが、永井委員から補足等あれば願います。

永井委員： こちらのケア付き宿泊療養施設につきましては、今年度4月下旬に県の障害サービス課から問い合わせがあり、こういった施設に使える建物がないかとの照会でした。たまたま秦野精華園は今年度から希望の丘はだのを開設しております、入所希望100名から60名まで減らしてしまっていて、40名分のスペースの建物が空いていたというところで、県にご協力させていただいたという経過です。

実際の受け入れに当たっては、利用者の皆様、ご家族、職員それぞれ県側が説明を行いまして、納得をいただいたうえで対応をしています。7月下旬から開設しておりますが、実際の受け入れは0人であり、現状では受け入れに至っていません。何件か問い合わせはいただきましたが、だいたい病院で対応ができたといったところです。今後も利用がないことを祈っているという状況です。ただ、通所の利用者も秦野精華園には多くいらっしゃるのですが、通所のご家族からはこういった施設があるということで、大変安心だという声をいただいています。

伊藤会長： ありがとうございます。

(3) その他

エ 農福連携について（小松委員の都合上順番を変えて報告）

【小松委員より、資料6に基づき報告】

資料6をご覧ください。資料6は農福連携の講座の案内です。こちらの前に裏

面についてですが、これは神奈川県の記事なのですが、農福連携マッチング等支援事業として現在社会福祉協議会で中間支援組織として活動しております。上の段に「農福連携事業モデル地域の皆さんと立ち上げましたとあります」が、これは神奈川県がこのような形でやっていますということで、具体的に福祉面では障害者の日中活動の場、就労先の確保、農業の方では担い手が少ないので、担い手の確保というような形を目的としています。下段に本事業の対象地域と内容というところですが、県内ではモデル地域として、平塚と藤沢、秦野の3つがあります。県と市と中間支援組織、NPOやJAと書いてありますが、秦野のみ市の社協がやっていて、藤沢と平塚はNPO法人が中間支援組織ということで、市とJAの間で中間支援という形になるのですが、具体的には障害者福祉施設の方と農業に携わっている方それぞれに入って頂いて事業を進めていくということになっています。事業の内容として農福連携コーディネーター人材育成研修講座ということで、これが資料6の表面で今月の20日と27日に福祉分野の関係者の方の講演と農業分野の方の講演ということで保健福祉センター2階の多目的ホールで実施しますので、ご出席いただければと思いご案内させていただきました。

裏面に戻っていただき、研修講座のほかに「農福連携の先進事例のスタディーツアー」ということで、市役所とJAと福祉関係者と農業者で一度先進事例を見るために、浜松にある京丸園というところに行ってきました。コロナの関係で1回に受け入れてもらえる人数が8人ということになってしまったので、本当はマイクロバスで2度行く予定だったのが、ワゴン車で4回に分かれていこうということになりました。私が先週の木曜日に2回目で行ってきたのですが、京丸園というところは25年前まではおじいさんとおばあさんとお父さんとお母さんとご本人（今の社長）と奥さんと6人の家族だけで農業をやっていて、かなり大きな農家だったらしいのですが、農業をこれから大きくしていくためには福祉と連携してやっというようになり、福祉のために農業をやるのではなくて、農業を大きくしていくために福祉の力を借りようということ、25年前から毎年一人ずつ障害を持っている方を採用し、今では25人の方が働いていて、びっくりしたのは、25年前に6人だったのが、今やパートの主婦を含めると100人くらい働いています。社長さんの話を聞いていて、障害を持っている人が働けるような農業にすれば、パートの主婦でも誰でも農業に携われる。一般的に農業は農家ではないとできないし、簡単にはできないとして長年代々伝わった農業の方法で本来やっていくのですが、それでは農業は大きくならないということで、誰でもできる農業を目指して、その中で障害を持っている方ができるように、機械を変えたり、実際にやっているのが、ハウスで水耕栽培という栄養の入った水を流して、作業をやりやすくしているというものもありました。25年前は6千万円くらいの売り上げが、昨年で約4億。作物も今まで作っていたものではなく、作りやすいもの小ぶりの青梗菜や半分くらいの三つ葉など特殊な野菜を作って、全国に農協を通じて販売しているということで売り上げが4億円以上となっているということでした。色々な方々が簡単なやり方で農業ができるように変えてきたということで、農家の方3人、JAの方1人、ぱれっとの就労支援の方が1人、

社協で2人と障害福祉課長に行ってもらったのですが、社長の情熱がすごく、こんなにできるんだなと思い、行って良かったと思いました。あと2回ほど視察があるのですが、まずは見て、25年かかるんだなと、我々がすぐにできるというものではないが、どこまでできるか考えるきっかけになったなというのが大体の方の意見でした。今後、研修会、実際にマッチングをしてやっていけるかという検討を今年度していきたいと思っています。また皆さんにも色々な面でご協力いただくとと思いますが、よろしくお願いします。

伊藤会長： ありがとうございます。ご質問等がありますか（⇒特になし）。
ないようであれば次に移ります。

ア 第6期秦野市障害福祉計画、第2期秦野市障害児計画について

【事務局・小山田課長代理より報告】

第6期の障害福祉計画、第2期の障害児福祉計画について現在の状況についてご報告をさせていただきたいと思います。資料3をご覧くださいなのですが、これについては本年7月に開催されました障害者支援委員会において今年度策定作業が見送る、という説明をさせていただいたのですが、資料3にあるとおり、厚生労働省から第6期の障害福祉計画、第2期の障害児福祉計画の取り扱いについてという通知がきました。その通知の中に弾力的な取り扱いをすることは差し支えないというように見解が示されておりますので、本日ご報告させていただいております。県におきましても見直しは行わない方向というようですが、その取扱いについては、市の方には示されておりませんが、県としても国のほうから情報がなく、どういった内容を方針にしてくるのか決め兼ねているという状況で、本市といたしましても県の対応を参考に決めていきたいと思っておりますので、動きがあればご報告させていただきたいと考えております。

伊藤会長： ありがとうございます。いずれにしても来年度の検討になりそうですね。

イ 新型コロナウイルス感染症対策について

【磯崎委員より、資料4-1、4-2に基づき報告】

資料4-1をご覧ください。「発熱患者対応」の神奈川モデル発熱等診療予約システムということでご紹介させていただきます。県では冬の時期に向けて発熱患者の増加を見込んでおります。その際に受診難民という方々を出さないようにしようということで、この新たなシステムを11月2日から開始し、発熱等診療予約センターが設置されました。これまでは、ご存じかと思いますが、コロナの検査ということで受診希望をされた場合、保健福祉センターが受診調整の中心となることがメインの流れとなっておりましたが、今後は診療予約センターができましたので流れが変わっていきます。

1 ページ目の下をご覧ください。左側から説明しますと、発熱・咳・咽頭痛のいずれかを含む症状の患者さんは、まず予約方法①としてかかりつけ医に電話を

して、相談をしていただくという流れになります。そこのかかりつけ医が診察をし、インフルエンザ、コロナの検査、処方等をしてくれるのであれば、その患者さんはその病院で一連の流れが済むということになります。ただ、中にはインフルエンザの検査や処方ができるけれど、コロナの検査まではできないという医療機関もあるかと思しますので、そういった場合はかかりつけの先生が連携医療機関、あるいは秦野センターに紹介していただくという流れになります。

また、はじめからかかりつけ医がない、あるいはかかりつけ医が診察自体をしていないということがありましたら、受診に困ることになりますので、そういった方は新たに設置された発熱等診療予約センターへお電話をしていただくことになります。そうしますと、センターが患者さんに合わせてあらかじめ指定を受けている医療機関の中から適当な医療機関を探し、予約まで取って結果を本人にお伝えするという新たな仕組みができました。そして、昨日9日からラインでのやり取りも可能となりました。

次のページをご覧ください。電話相談の窓口ということですが、上段に新：発熱等診療予約センター受付窓口というようにありますが、そちらが9時から21時まで予約の受付をしてくれる電話番号となりますので、そちらをご活用いただきたいと思います。それから、下の方に新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルとありますが、従来からコロナに特化し24時間受け付ける相談窓口というものもありましたけれども、こちらはそのままの番号で、24時間無休で電話相談を受け付けているということで、そちらもご利用いただきたいと思います。

次のページについてですが、これらのことについて記者発表した神奈川県資料となりますので、参考にご覧いただければと思います。以上が、発熱の予約システムの説明となります。

続いて資料4-2も併せて説明をさせていただきたいと思います。こちらのほうは先ほど千葉さんからもご説明がありましたが、平塚保健福祉事務所が中心となって作成をした資料です。すでに配布いただいておりますので、ご活用いただいている事業所等もあるかと思いますが、簡単に補足説明をさせていただきます。

まず1ページ目の「新型コロナウイルス感染症が疑われたら・・・」というところですが、資料には載っていないのですが、コロナを疑う職員さんが出た場合は、まずは仕事を休んでいただけてください。それから利用者さんで感染を疑う方がいたら欠席をしていただく。あとは、入所の方がそういった疑いがある場合は、まずは個室管理でゾーニングをしていただくなどの対応をお願いしたいと思います。そうすることによって、その後陽性だったということになった場合でも、感染拡大防げるということになりますので、よろしくお願ひします。また、疑いがある方は、囑託医やかかりつけ医にあらかじめ電話をし、受診についてご相談いただければと思います。そして、(1)の発生状況の把握ということで、①から⑥まで順を追って対応いただければと思います。特に⑤ですが、保健所では有症状者の場合は、発症日の2日前から、無症状の方については、コロナの検査をした検体採取日の2日前からが感染性があると判断します。その時点を明らかにしていただいて、その時点から勤務や利用者さんであれば施設の利用があったとい

うことの情報がとても重要となってきます。続いて、(2)の診断されたときは、とありますが、職員さんや通所や入所者の方に陽性ということがありましたら、保健所で疫学調査をさせていただきます。実際に施設にお伺いすることになると思いますが、その際には接触者のリストや職員のリスト、施設の図面などを事前にご準備いただくことにご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願ひします。次に②の消毒とありますが、診断された時には陽性になった方が触られたところや共用部分は消毒していただくのですが、現実的には診断される前の疑いがあったところから、すでに消毒されていたり、日々消毒されているということがありますので、早い段階から皆さんやられているのではないかと思います。

続いて(3)の濃厚接触者のところですが、調査の結果、保健所で濃厚接触者の決定をします。その方々に14日間の健康観察と、PCR検査のご案内ということを行います。場合によっては、大勢の検査をする場合、施設にセンターでお伺いして一斉に検査をするということもございます。その際は、施設の方にご協力いただきますので、よろしくお願ひいたします。濃厚接触者の定義が参考にありますが、実際には利用者さんがマスクができない状況にあつたり、あるいはケアがどうしても密着して行わなければならないなど、環境面で色々ありますので、そういった事情を総合的に判断して、濃厚接触者というのを特定させていただいております。施設の場合は、クラスターの発生を予防することがとても重要なこととなりますので、(3)の③に記載のとおり、濃厚接触者以外の方は通常勤務可能ということですが、併せて体調管理は日々留意していくことをお願ひしたいと思っております。

次のページ以降が具体的な施設別のチェックリストとなりますので、日々ご活用いただければと思いますので説明は省略させていただきます。何か不安なことや分からないことがありましたら遠慮なくセンターにご連絡いただければと思います。以上です、ありがとうございました。

ウ 障害福祉サービス事業所におけるコロナ陽性者の情報について

【事務局・入野課長より資料5-1、5-2に基づき報告】

資料5-1をご覧ください。障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス感染症対応フローということで、これは秦野市役所との連絡用として作りました。まず左側には、障害福祉サービス事業所利用者又は職員。次が障害福祉課、その隣が地域安全課という市のコロナの状況を集約している部署です。一番右側が、市長・副市長、その他関係各課ということになっています。まず、利用者や職員で発熱の症状があるなどしてコロナの感染が疑われた場合、医療機関等に連絡することと思いますが、資料には帰国者・接触者相談センターとありますが、ここは先ほど磯崎課長からご案内があつたとおり、発熱等診療予約センター、新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルに変わったと思いますが、必要なところにご相談いただいて、PCR検査が不要ということであればそこで終わりになりますが、PCR検査が必要となった場合、まず検査をするということになりました

ら、障害福祉課にご連絡いただきます。障害福祉課はそれを地域安全課に連絡をし、庁内で情報共有をし、基本的には市長・副市長等へ連絡が行くこととなります。資料の中には、保育こども園課、学校教育課とありますが、特に職員の方ですと、家族の方が子ども園や小・中学校に通っている場合がありますので、そういった部署へも連絡がいくこととなります。PCR検査を受けまして、一番左側ですが、陰性ということが判明した際には同じ経路で連絡が行きまして対応は終わりとなります。真ん中のところの陽性判定が出た場合ですが、先ほどの案内のとおり保健所等の指示により様々な対策をしていただくのですが、自治会への情報提供は、市等と調整するという事で、人数が少ない場合でしたら、なかなか情報提供ということはないかもしれませんが、人数が多い場合は地域の方も心配されますので、どのように情報提供するかということを考えていきたいと思っております。また、地域共生推進課へ報告ということがありまして、そこから社会福祉協議会へ共有ということになっています。

次に資料5-2を見ていただきまして、「市内障害福祉施設内でコロナ陽性者が発生した場合の対処」ということで、これはぱれっとで作っていただきました。障害者福祉施設でコロナ陽性者が発生しますと、市へ連絡が入るのですが、障害福祉課は地域安全課と地域共生推進課へ情報を共有します。その後、地域共生推進課から市社会福祉協議会へ連絡が入り、社協からぱれっと・はだのへ状況報告をしていただくという流れになります。そして、障害福祉施設等に支援物資の提供等の協力をする事になります。その後影響範囲や情報提供範囲等のヒアリングを行ったうえで、市内の各障害福祉施設に情報提供していくということになります。こちらは各施設とありますが、法人単位ということになると思います。市内で感染者が発生した場合には、各施設の方でも心配されると思いますので、正確な情報が伝わるようにということで、このようなフローを作らせていただきました。

伊藤会長： ありがとうございます。コロナ感染の情報共有ということで、磯崎委員にご報告いただいた資料4-2については、既に市内の事業所には周知をいただいているということです。本日事業所の方もいらしていますが、ご質問等はいかがですか。

よろしいでしょうか。先ほど精華園から報告があったとおり、宿泊療養施設もこれまで使われていないということで、こういった対応のフローを作っていただきましたが、これが使われないことを祈るわけですけれども、どこでコロナが発生するかわからないという状況ですので、しっかり対応を整理いただければと思います。また、資料5については、市内の事業所には周知していただいたことを市には確認したいと思います。

以上で本日ご用意いただいた議題は終了ということになります。その他で各委員の皆さんの方から情報提供がありましたら願います。

では、前回の委員会の時に日中支援型のグループホームについて

お話をいただきましたが、その後の進捗状況について事務局から報告があればお願いします。

(補足事項) 日中支援型のグループホームの進捗状況について

【事務局・小山田課長代理より報告】

それでは、近況を報告させていただきたいと思います。7月に開催された支援委員会でご報告させていただいた日中サービス型の共同生活援助、グループホームですが、現在の状況について2社説明があったと思いますが、まずはくずは団地に開設を予定している(株)ゆうわソサイエティのグループホームにつきましては、令和3年2月に開設予定ということでございます。また、鶴巻1丁目に開設を予定しているスターホーム(株)のグループホームにつきましては、令和3年4月開設予定と聞いております。なお、神奈川県障害サービス課に2社の申請状況について確認をしたところ、2社から設備的な話は聞いていますが、運営的な話はまだ聞いていないということで、県に事業者が提出する事前確認表の提出はまだないということでございます。県の話ですと、通常開設の2か月前くらいに事前確認表が事業者から提出されるということのようですので、令和3年2月開設予定の(株)ゆうわソサイエティについては、近々提出されるのではないかとということをお県は把握していました。状況としては以上でございます。

伊藤会長： 県に提出されたあとに、必要に応じて市の方でヒアリングを行うわけですね。

小山田代理： 県の方で疑問があった場合はこちらに確認があると思いますので、対応したいと思います。

伊藤会長： 今後については、基本的には支援委員会で年に1回報告を求めると思っていますので、そういう意味でも進捗状況については、この支援委員会でも随時報告をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして全ての議事を終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

6 閉会

【事務局・池田担当課長より連絡】

伊藤会長、ありがとうございました。次回の支援委員は来年1月26日(火)10時からこの場所で予定をしております。新型コロナウイルスの対応等で流動的などころもありますが、引き続きご協力をよろしく申し上げます。最後に閉会のご挨拶を相原副会長からいただきたいと思っております。

相原副会長： 皆さん、お疲れ様でした。時間内で完璧な会議ができたと思っておりますが、このコロナという問題がありまして、顔と顔を合わせて会議をするというのがすごく減ってきていると思っております。その関係で情報が不足してしまったり、手をつなぐ育成会で役員会をやる

時にアナログの方が多くて、オンラインで情報を得たり、ウェブ会議に参加というのができない方が3分の2くらいいらっしゃいました。その方たちに情報をどう伝えていくのかというのが、これからの私たちの大きい課題ではないかと思っております。

今、施設でも家族会というのがなかなか開けないというところがあったり、「何もやらなければそれで楽なんだけど」と思っている方もいるというのが、当事者団体としても本当に困っていて、皆さんにどういう形でどういう情報を流したらいいのだろうということを本当に悩んでいるのですが、コロナが始まった頃に秦野市の障害福祉課から何か困りごとはないかというメールが来たのですが、それがすごく心強かったです。困りごとがあってもそれを言う場所がなかったり、聞いていただける場所がなかったり…。私は会員さん全員に発信して、「何か困りごとはないですか」とお話ししました。そうすると、「今まで友達と仲良くしなさいね」とか「友達と手を繋ぎなさいね」と子どもに話をしていたのが、いきなり「手を繋いじゃいけません」「友達から離れなさい」と言われることがなかなか理解が難しく、困ってしまう、「外に出ることも「外に出てはいけませんよ」ということが理解できなくて、親を振り切って出て行ってしまいます」といった困りごとがありました。今まで子どもに地域生活をするために色々してきたことができなくなってしまったということに対するギャップを親は感じていますし、徐々に緩和できた時に、私たちの子どもはどのようにしたらいいのかということも課題だと思っています。

困りごとを色々なところに発信しようと思ひまして、ナビの千葉さんのところに相談して発信しました。何が発信してよかったという、答えをくださったということです。答えをもらうというのが安心の一つの材料でした。保健福祉事務所の磯崎さんからの回答を私たちの会報に載せさせていただいたりだとか、それによって会員さんから「安心しました」「何かあっては困りますが、あった時の対応策の1つとして対応ができます」という声がありました。この支援委員会や自立支援協議会と繋がりがあって、情報が得られたというのは、私たち当事者団体にとって心強いことだと思ひました。

ここの中には支援する側、される側というところがありますが、この2つのところが何かあった時に力を合わせないと乗り切れないということを今回つくづく思ひました。この支援委員会でこれからも色々な課題が出てくることと思ひますが、皆で力を合わせて障害者がこの秦野市で幸せに暮らしていけるようなことを検討する会になればと思ひます。長くなってしまひましたが、皆さん本当にお疲れ様でした。これからもよろしくお願ひいたします。

— 以 上 —